

北九産産学第44号
平成27年7月6日

北九州市地方独立行政法人評価委員会
委員長 石田重森様

北九州市長 北橋健治



地方独立行政法人法に基づく意見について

地方独立行政法人法第34条第3項及び第40条第5項の規定により、公立大学法人北九州市立大学に係る下記の事項について、意見を求めます。

記

- 1 平成26事業年度 財務諸表の承認について
- 2 平成26事業年度 剰余金の翌事業年度への繰越承認について
- 3 添付資料
 - (1) 財務諸表の承認及び剰余金の翌事業年度への繰越承認に係る本市の考え方
 - (2) 法人提出書類（写）
 - ア 財務諸表等
(地方独立行政法人法第34条第1項及び第2項、北九州市地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第9条に規定する書類)
 - イ 剰余金の繰越承認に係る申請書
(北九州市地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第11条第1項に規定する書類)